

別表

種別	該当 条文	功労区分	基 準	推薦書様式
表彰	第2条 第1項 第1号	民生委員児童委員功労者	(1)在職期間10年以上で功労顕著な者。 (2)在職期間が10年の功績があり、定年又はやむを得ない理由で民生委員児童委員を退任した者。ただし、退任した日から1年以内であること。	様式第1号
	第2条 第1項 第2号	社会福祉施設役職員功労者	(役員) 在職期間10年以上で功労顕著な者。 (職員) (1)在職期間15年以上で年齢満50歳以上の功績顕著な者。 (2)在職期間が15年未満であっても特にその功績が抜群の者。ただし、在職期間が10年以上であること。	様式第2号
	第2条 第1項 第3号	社会福祉団体、関係団体役職員功労者	(役員) 在職期間10年以上で功労顕著な者。 (職員) (1)在職期間15年以上で年齢満50歳以上の功績顕著な者。 (2)在職期間が15年未満であっても特にその功績が抜群の者。ただし、在職期間が10年以上であること。	様式第3号
	第2条 第1項 第4号	ボランティア活動功労者及び団体	社会福祉施設、地域社会において活動期間8年以上にわたり、ボランティア活動を続け、その活動が優良で他の模範となる団体又は個人。	(個人) 様式第4号 (団体) 様式第4号の2
	第2条 第1項 第5号	社会福祉功労団体	現に活動を行っている社会福祉事業に関する諸活動が優良であり、その機能が十分に発揮されている団体。	様式第5号
	特別 功労 表彰	第2条 第3項	校区社会福祉協議会長特別功労	校区社会福祉協議会長を退任した者。
感謝	第4条 第1項	社会福祉事業協助者	(寄附) 20万円以上 (福祉活動員) 活動期間8年以上 (その他) 助力期間10年以上	様式第6号